

「これからの県立高等学校の在り方検討」について

1 「これからの県立高等学校の在り方検討」の背景等

- 平成24年度に滋賀県立高等学校再編基本計画および同実施計画(以下、「再編計画」)を策定し、基本計画の計画期間を概ね10年として魅力と活力ある学校づくりを実施
- 人口減少、少子高齢化の進行やグローバル化、情報化、技術革新の進展など、急速に社会情勢が変化するなかで、滋賀の高等学校教育の一層の推進を図るためには、再編計画の検証と全県の視野での県立高等学校の在り方の検討が必要

2 検討の進め方

(1) 基本方針の策定

- 令和2年度から再編計画の検証とこれからの県立高等学校の在り方の検討を開始
→令和3年度末に(仮)「これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」(以下、「基本方針」)を策定
【策定趣旨】概ね10年から15年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのため、県立高校の在り方について、全県の視野で基本的な考え方を示す
【対象期間】令和4年度から令和13年度の10年間
- 「滋賀県立高等学校在り方検討委員会」(以下、「検討委員会」)を設置し検討
 - ・県立高校の在り方について検討委員会に諮問し、答申を踏まえて基本方針を策定
 - ・生徒・保護者アンケート、学校関係者や地域(市町長等)の意見聴取、県民政策コメント等
 - ・議題に応じ、産業教育審議会等の意見を踏まえ、検討

(2) 具体的な取組の検討、実施

- 令和4年度以降、基本方針に基づき、全県の視野での魅力化の具体策の検討や実施
※ 必要に応じて、地域の関係者等で構成する(仮)地域別協議会を設置し、地域の意見を踏まえて、個別の計画を策定、実施

3 これまでの検討の経過

○教育・文化スポーツ常任委員会

- 令和元年12月16日 「これからの県立高校の在り方検討」の進め方について
- 令和2年6月8日 「これからの県立高校の在り方検討」について (検討委員会諮問等)
- 7月10日 「これからの県立高校の在り方検討」について (第1回検討委員会結果等)
- 9月1日 「これからの県立高校の在り方検討」について (基本方針骨子イメージ案)
- 令和3年2月10日 「これからの県立高校の在り方検討」について (中間まとめ(素案))

○検討委員会

- 令和2年6月9日 第1回：これからの県立高等学校の在り方について(諮問) 等
- 8月3日 第2回：再編計画の実施状況、県立高校の目指す姿、取組の方向性 等
- 8月31日 第3回：取組の方向性、骨子イメージ案 等
- 11月20日 企画作業部会：現地調査(石山高校、守山北高校、愛知高校、能登川高校)
- 令和3年1月15日 企画作業部会会議：中間まとめ(たたき台→素案)
- 2月16日 第4回：中間まとめ(素案→案)

○アンケート、意見聴取等

- ・市町立中学校等、県立高等学校の生徒および保護者：アンケート(令和2年10月)
- ・大学生等(令和2年度滋賀の教師塾入塾者)：意見聴取(令和2年11月28日)
- ・市町首長：意見聴取(市長会：令和2年11月2日、町村会：令和2年10月5日)
- ・市町教育長：意見聴取(令和2年10月)
- ・市町立中学校等校長：意見聴取(令和2年10月)
- ・県立学校校長、副校長、教頭：意見聴取(令和2年10月)
- ・県立高校教諭等(中堅教諭等資質向上研修対象者)：意見聴取(令和2年11月6日)

○教育委員会

- 令和元年12月24日 「これからの県立高校の在り方検討」の進め方について
令和2年5月19日 滋賀県立高等学校在り方検討委員会の委員選任について
滋賀県立高等学校在り方検討委員会への諮問について
6月11日 第1回滋賀県立高等学校在り方検討委員会の結果概要について
7月22日 滋賀県立高等学校在り方検討委員会の委員選任について
8月19日 第2回滋賀県立高等学校在り方検討委員会の結果概要について
9月4日 第3回滋賀県立高等学校在り方検討委員会の結果概要について
12月22日 滋賀県立高等学校在り方検討委員会企画作業部会の現地調査の概要について
令和3年1月18日 滋賀県立高等学校在り方検討委員会企画作業部会会議の概要について

○産業教育関係

・教育・文化スポーツ常任委員会

- 令和2年10月2日 滋賀県産業教育審議会について
令和3年2月10日 これからの産業教育の在り方について（滋賀県産業教育審議会）

・滋賀県産業教育審議会

- 令和2年10月29日 これからの産業教育の在り方について（諮問） 等
11月27日 現地調査（彦根工業高校、長浜北星高校、長浜農業高校）
12月23日 各学科における課題、実態等、Society5.0社会に対応した人材育成
地域や産業界との連携、環境整備、魅力を伝える方策

・教育委員会

- 令和2年10月16日 滋賀県産業教育審議会委員の選任について
滋賀県産業教育審議会への諮問について
12月22日 滋賀県産業教育審議会第1回会議 会議概要（案）
滋賀県産業教育審議会 産業教育施設・設備 学校見学会 結果概要（案）
2月5日 滋賀県産業教育審議会第2回会議 会議概要（案）

4 全体スケジュール（予定）

令和2年度 3月 教育委員会報告

3月頃～ 意見聴取

（市町首長（市長会、町村会）、県立高校立地市町企画部門

市町教育長、市町教育委員会（県立高校以外進学関係）、大学、専修学校

私立中学高等学校連合会、職員団体、塾、フリースクール、スクールカウンセラー等）

令和3年度 5月頃～ 検討委員会第5回～8回：具体的取組、答申（案）等

（産業教育審議会3回～5回（令和3年夏頃までに答申））

12月頃 検討委員会答申、基本方針（原案）策定

令和4年1月頃 県民政策コメント実施

令和4年3月頃 基本方針策定

令和4年度以降 基本方針に基づき、具体的取組の検討、実施

※県議会には適宜報告

これからの県立高等学校の在り方について 中間まとめ (案) 概要 ～(仮)『これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針』～

教育・文化スポーツ常任委員会資料3-2
令和3年(2021年)3月9日
高校教育課魅力ある高校づくり推進室

背景 ○人口減少、少子高齢化、グローバル化、情報化、技術革新の進展などの急速な社会情勢の変化への対応
策定趣旨 ○概ね10から15年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのため、県立高等学校の在り方について、全県的視野で基本的な考え方を示す
対象期間 ○令和4年度から令和13年度の10年間



これまでの主な高校改革

- H9 ～総合学科設置(国際情報・長浜北星等)
- H15 県立中高一貫教育校設置
- H18 県立普通科高校通学区域全県一区制
→主体的高校選択の進展 (H28検証)
- H24 県立高校再編計画策定
- R2 国際バカロレア設置(虎姫)
- R3 湖西地域の県立高校魅力化
(高島・安曇川学科改編)

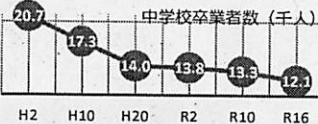
現行再編計画の総括

- 統合新校設置(長浜北・彦根翔西館)
・学校統合により地域全体の学校活力向上
・社会性の涵養、部活動の活性化
- 総合単位制高校設置、職業系専門学科改編等
・不登校傾向が改善し卒業
・分かりやすい学科体系、地域連携強化
- 全県一区制のもと、国や県の指定事業等の活用や地域、大学等との連携による魅力ある学校づくりの一定の進展
- 普通科高校や人口減少地域の学校の更なる魅力化、発信力の強化が必要
- 計画策定過程で地域との双方向の議論が必要

県立高校をとりまく現状と課題

◆生徒数の減少

- ・H2.3卒のピークから▲7,000人34%減
- ・R16.3卒は更に▲1,700人 H2.3卒から42%減



◆社会情勢の変化

- ・少子高齢化、人口減少社会の到来
- ・第4次産業革命、Society5.0
- ・グローバル化
- ・withコロナ、afterコロナと新しい生活様式

◆国の動き

- ・学習指導要領改訂(令和4年度～)
社会に開かれた教育課程、主体的・対話的で深い学び
- ・新時代に対応した高等学校教育の在り方検討

◆特別な教育的支援が必要な生徒の増加

- ・中学校の特別支援学級から高校へ進学する生徒増加(H20(13%)→H30(54%))
- ・高校で特別な教育的支援が必要な生徒の割合は増加傾向(H22(2%)→R1(5%))

将来の社会の姿

- ◇人口減少と高齢化の更なる進行
- ◇第4次産業革命を通じたSociety5.0の実現
- ◇大規模災害などの発生リスク
- ◇コロナ禍を経た新しい生活様式の定着
- ◇持続可能な社会の実現(SDGs)
- ◇多様な価値観が尊重される社会 等

想像はできるが予測できないことが起こりうる

高校への希望や期待

～アンケートや意見聴取から～

- ◇生徒の立場から <中高生7,688人回答>
<大学生>
・文武両道に励みたい
・将来のことをじっくり考えたい
・校舎をリニューアルしてほしい
・生徒や先生が団結できる行事があるとよい
・ICTを有効活用した授業を増やしてほしい 等
- (県立高校1,2年生)
○在籍している高校の満足
満足82%(友人関係、部活動、授業)
不満18%(授業、校風、施設・設備)

◇保護者の立場から <保護者6,894人回答>

- ・子供の可能性を伸ばしてやりたい
- ・基礎から学べるようになってほしい
- ・学力向上だけでなく、人間性を高めてほしい
- ・オンライン授業等に力を入れてほしい 等

◇〈中学1,2年生保護者〉

- 子供に進学させたい高校
県立高校88% 県内私立高校4%
- 高校に期待すること
自分の進路希望や興味・関心等に応じた科目選択ができる63%

◇地域社会の視点 <市議会、町村会、市町教委等>

- ・地域活性化に貢献する生徒を育ててほしい
- ・地域にとって高校の存在は大きい
- ・在り方検討で高校再編とせず、地域の声を聴いてほしい 等

◇産業界の視点 <県内企業関係者等>

- ・専門的に教育して、高校卒業してすぐに社会に役立つ人材を育ててほしい
- ・企業等と連携することが必要 等

◇教職員の立場から <中学校・高校管理職、中堅教諭等>

- ・人間性を高めるため、授業はもちろん、部活動や学校行事も大切に、いろいろな経験ができる教育活動を工夫したい
- ・一定の規模で教員数も充実した状況が必要 等

これからの滋賀の県立高校の在り方に関する基本的な考え方

本県教育の
教育理念

未来を拓く心豊かで
たくましくひとづくり

育成すべき
生徒像

生きる力(自立する力・
伝える力・協働する力・
創造する力)がある

高等学校
の役割

- ・生きる力を育む場
- ・好奇心や探究心を更に発展させる場
- ・「答えを見つける」から「課題を見つけて解決に向けて考え行動する」教育の場へ

魅力化の視点

- 多様性のある社会、人口減少社会への対応を、小・中・高・大・社会の連続性の中で捉え、ICTを活用し、持続可能な形で実施する
- 森・川・里・湖が水系でつながり、近江の心が根付いた「滋賀」ならではの学び、それぞれの県立高校でこの学びを地域とともに推進する

目指す姿

■高校別

◆県域全体

- ①生徒が自ら主体的に学び「生きる力」をつけることができる
→すべての生徒に自分を高める学びが提供されている
→多様な人との出会いやコミュニケーションを通じて深め発見できる学びが提供されている
- ②生徒が世界につながり活躍するための力をつけることができる
→グローバル人材や科学技術人材が育成されている
→大学等と連携した高度な専門的学びが提供されている
→ICTを活用した対話的・協働的な学びが実現できている
- ③生徒同士が切磋琢磨し成長できる
→学校行事や部活動が活性化している
→学校でこそ育まれる人と人とのつながりを意識した場が提供されている
- ④場所や時間を選ばない学びができる
→ICTや外部人材を活用し、所属する学校の枠にとらわれない柔軟で多様な学びが提供されている
- ⑤生徒が社会から学び自らの進路を考えることができる
→地域の教育資源や人々と関わる学びが提供されている
→産業界と連携した学びが提供されている
- ⑥障害のある者となし者が互いに学び合いを尊重できる
→共生社会の実現に向けた教育が着実に進んでいる
- ⑦生徒が自らに合った学びを選択できる
→それぞれの県立高校ならではの魅力や特色が人々に理解されている
→県内どの地域でも様々な学びが提供されている
→基礎学力充実、不登校、日本語学習等に対応する学びが提供されている
- ⑧教職員が生徒一人ひとりに愛情をもって向き合いサポートできている
→授業改善が進むとともに教職員自身の人間性や創造性を高め効果的な教育活動ができている

滋賀の県立高校づくりのコンセプト

多様な生徒一人ひとりが、「滋賀」という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める

1 「滋賀」に学ぶ

滋賀の自然、歴史、文化、人、産業等を教育資源とした学びの充実

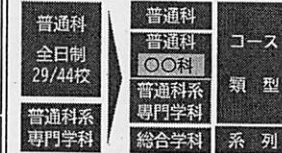
- 知識・技能を活用し課題を解決する確かな学力の育成
- 自立した社会人を育てるキャリア教育の充実
- 生徒の学び意欲を育むための多様な学習ニーズへの対応

1と2を支える環境整備

- 多様な学びの提供や人とのつながりの創出等、生徒数減少への対応
- 多様な学びを実現するICTを活用した教育の提供
- 生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成
- 持続可能な推進体制の構築

2 「滋賀」で学ぶ

魅力と活力ある取組を明確にし、見える化する学校づくり
○普通科の特色化(全県一区制度継続)(普通科系専門学科を含む)



○職業系専門学科等の特色化・高度化

- 定時制/通信制の役割への対応

オンライン学校へ
魅力発信

取組の方向性

- ア 確かな学力の育成
→「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善 [目指す姿①②]
- イ キャリア教育の充実
→「読解力」の育成 [1]
- ウ 多様な学習ニーズへの対応
→小中学校での学びの連続性、高校卒業後の進路との接続、地域の教育資源の活用を意識した体系的・系統的なキャリア教育の推進(キャリアパスポート活用、連携コーディネーター配置、コンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置、外部人材活用等) [1⑤]
- エ 普通科の特色化(普通科系専門学科を含む)
→新しい学科やコース、類型の例: 地域探究、学際融合、環境科学、スポーツ科学、先端科学、環境防災、データサイエンス、歴史観光、保育、地域貢献 等 [1②③⑤⑦]
- オ 職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化(滋賀県産業教育審議会協議)
→新しい時代に対応した学びの提供や必要な産業分野で力を発揮できる人材育成 [1②③⑤]
- カ 定時制/通信制の役割への対応
→施設・設備の充実、外部資源の活用 [1⑥]
- キ 多様な生徒の進路確保等を見据えた学びの場の提供
→生徒数減少への対応 [3⑦]
- ク ICT活用
→すべての高校でICT教育環境の充実・更新
→ICT活用コンテンツ等の共有化
→教職員のICT活用能力を高める研修の充実 [1④⑤⑥]
- ケ 生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成
→人材の確保、研修の充実 [6⑧]
- コ 持続可能な推進体制の構築
→地域と連携、協働した学校づくり(連携コーディネーター配置、コンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置等) [1⑥]
- ※ モデル校指定等による取組内容の研究・実践
※ 高等専門人材育成に関しては、知事部局における議論と連携 [7⑧]

将来を見据えた整理

- 県立高校の役割/私学との関係(生徒減少時代の公私の在り方等課題共有)
- 学校規模に応じたメリット、デメリット(生徒の活動、学校経営等)
- 将来に向けた議論の必要性(生徒数の推移見込みと想定学級数等)
- 現行入学者選抜に関すること

(参考)基本方針策定後の進め方(案)

- 1 基本方針に基づき(仮)魅力化プラン作成(たたき台→意見聴取→案作成)
(県教育委員会)
全県的視野からの学校配置の提示
・多様な選択肢の提供
・特徴的な学科等の配置
※必要に応じて(仮)地域別協議会の設置
(将来を見据えた検討→プランに反映)
 - 2 (県教育委員会)個別の実施計画作成
(仮)魅力化プラン案に基づき対象校を選定
 - 3 (学校)個別の実施計画に基づく具体的検討と経営方針策定・公表
・経営方針(生徒育成方針、教育課程・実施方針、生徒募集方針 等)
- ※今後、在り方検討委員会や産業教育審議会の議論や議会、市町、学校関係者の意見等により内容更新

※別冊、資料編については添付を省略

これからの県立高等学校の在り方について 中間まとめ（案）

～（仮）『これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針』～

令和 3 年 2 月

滋賀県立高等学校在り方検討委員会

I	基本方針策定にあたって	P 3
1	これまでの高校改革の主な取組	P 3
2	現行の県立高校再編計画の総括	P 5
3	県立高校を取り巻く現状と課題	P 6
4	将来の社会の姿	P 9
5	高校への希望や期待	P 9
II	これからの滋賀の県立高校の在り方に関する基本的な考え方	P14
1	本県教育の基本理念	P14
2	育成すべき生徒像	P14
3	高等学校の役割	P14
4	魅力化の視点	P14
5	目指す姿	P14
6	滋賀の県立高校づくりのコンセプト	P15
III	論点整理と取組の方向性	P17
ア	確かな学力を育む	P17
イ	キャリア教育の充実	P17
ウ	多様な学習ニーズへの対応	P18
エ	普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）	P18
オ	職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化	P20
カ	定時制/通信制の役割への対応	P20
キ	生徒数減少への対応	P21
ク	I C Tの活用	P21
ケ	生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成	P22
コ	持続可能な推進体制の構築	P22
IV	将来を見据えた整理	P23
V	（参考）基本方針策定後の進め方（案）	P24

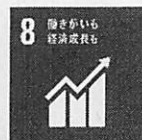
○別冊

滋賀県立高等学校再編計画の実施状況について

○資料編

- 資料編1 『魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケート』結果
 資料編2 これからの滋賀の県立高校の在り方に関する意見聴取について

背景	○人口減少、少子高齢化、グローバル化、情報化、技術革新の進展などの急速な社会情勢の変化への対応
策定趣旨	○概ね 10 から 15 年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのため、県立高等学校の在り方について、全県的視野で基本的な考え方を示す
対象期間	○令和 4 年度から令和 13 年度の 10 年間
SDGs の視点	○本基本方針は、SDGs の掲げる目標のうち以下のものを踏まえたものとする。



I 基本方針策定にあたって

1 これまでの高校改革の主な取組

(1) 総合学科の設置 (H9～)

平成 9 年度に国際情報高校の工業学科と商業学科を改編し県内最初の総合学科を設置した。その後専門学科を改編する形で総合学科の設置が進み、現在県立では 7 校の総合学科設置校がある。

(2) 県立中高一貫教育校の設置 (H15)

中等教育（中学校、高等学校等）の一層の多様化、複線化を推進するため、平成 15 年度から併設型中高一貫教育校を設置しており、6 年間の特色ある教育課程のもとで、生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばす教育を展開している。

(3) 県立普通科高校通学区域全県一区制度導入 (H18)

多様化する生徒のニーズに対応し自分にあった高校を主体的に選択できるようにするとともに、特色ある学校づくりを一層推進することをねらいとして、平成 18 年度入学選抜から、普通科高校の通学区域全県一区制度を導入した。

制度導入後 10 年が経過した平成 28 年度に検証を行い、全県一区制度のねらいである中学生の主体的な高校選択や特色ある学校づくりが進み、生徒や保護者にも受け入れられていることから、この制度を継続することとした。また、検証を進める中でいただいたアンケートの結果や聞き取り内容については、県教育委員会でしっかり受け止め、必要に応じて市町と連携を図りながら、すべての高校においてさらに魅力ある学校づくりを進めていくとしている。

(4) 県立高校再編計画策定 (H24)

平成 24 年 12 月に、滋賀県立高等学校再編基本計画および同実施計画（以下、「再編計画」）を策定し、計画に基づき学科改編や学校統合等を行った。

(5) 国際バカロレア設置 (R2)

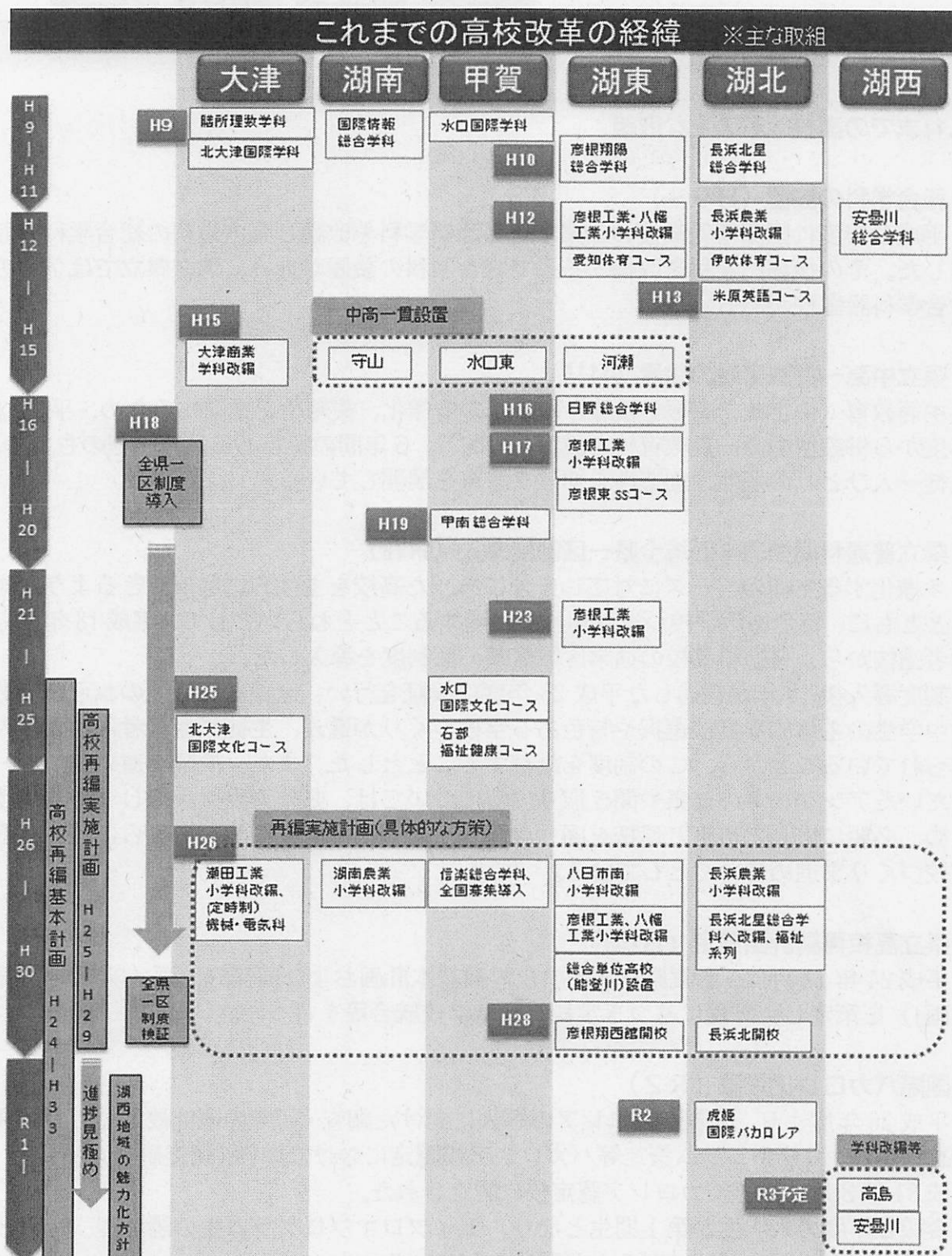
平成 26 年度より、国際バカロレアの導入に向けた調査・研究の研究校として虎姫高校を指定し、カリキュラム策定等バカロレア校認定にむけて準備（調査研究）を進め、平成 31 年 3 月に国際バカロレア認定校に認定された。

令和 2 年度の入学生が第 1 期生となり、ディプロマプログラム生の選考後、令和 3 年 1 月よりディプロマプログラムが開始されている。

(6) 湖西地域の県立高校魅力化（R3）

湖西地域の高校の定員未充足が深刻な状況であり、学校活力の低下が懸念されることから、令和元年10月に湖西地域県立高等学校魅力化方針を策定した。

この方針に基づき、高島高校には、進学指導に重点を置く文理探究科を設置し、安曇川高校総合学科には新しい系列であるライフサポート系列を設置するとともに既存の系列をリニューアルして魅力化を図ることとした。（安曇川高校普通科は募集停止）



2 現行の県立高校再編計画の総括

(1) 学校統合

平成24年12月に再編計画を策定し、基本計画の計画期間を概ね10年として魅力と活力ある学校づくりを実施してきた。標準とする学校規模を1学年あたり概ね6学級から8学級とし、地域ごとの生徒数の推移を見据えつつ、標準を下回る規模の学校が多くを占める地域において、学校の統合を行い、地域全体の学校活力の維持向上を図った。

統合により開校した彦根翔西館高校は、「探究（普通）系列」「スポーツ科学系列」「家庭科学系列」「会計ビジネス系列」「情報ビジネス系列」の5つの系列を持つ総合学科の高校として、開校以来、県内の広い範囲から入学者を集めている。また、同じく長浜北高校は、8割以上の生徒が部活動に加入し活動するとともに、卒業生の約7割が大学に進学する湖北地域の中核的普通科高校となっている。学校統合により、子ども達の社会性が涵養できるとともに、部活動の活性化、充実を図ることができた。

(2) 多様な学習ニーズへの対応

新しいタイプの学校として、生徒の多様な学習ニーズに対応するため、能登川高校を全日制・定時制併置の総合単位制高校に改編した。定時制昼間部では、中学校で不登校などの経験のある生徒が多いものの、始業時間が遅いことや少人数授業の実施により不登校であった生徒も登校し卒業できているといった成果が上がっている。

その他、再編の具体的な方策に記載のあった、「地域に根差した学校づくり（信楽高校の改編）」「職業系専門学科の改編等」「総合学科の充実（長浜北星高校総合学科に福祉系列を設置）」「定時制課程の見直し」については、再編のねらいについて、一定達成できた。

(3) 全ての高校の魅力ある学校づくり

また再編計画では、上記の再編の他に、「全ての高等学校においてそれぞれの教育目標等に応じた魅力ある学校づくりに取り組めます」としており、この間、全県一区制度のもとで、全ての県立高校において、国や県の研究指定も活用しながら、魅力と活力ある学校づくりに取り組んだ。

令和2年1月に実施した県立高校の校長対象の調査では、92%の学校が、魅力と活力ある学校づくりが進んだと回答している。「地域との連携」や「授業の工夫」、「大学や企業との連携」が進んだと回答した学校が多く、地元市町や商工会との連携協定を結び、就業体験等に取り組んでいる高校もある。また、令和2年10月に実施した高校1、2年生を対象としたアンケートでは、在籍している高校に満足している生徒は82%あった。これらのことから、魅力ある学校づくりは一定進展している。

(4) これからの魅力ある学校づくりに向けて

計画策定過程における地域の理解やコンセンサスを得ることが不十分であったとの声もあり、今後は計画策定過程で地域と双方向でやり取りする等、地域を巻き込んだ議論をしていく必要がある。

また、中学校長を対象としたこれからの滋賀の県立高校の在り方に関する意見聴取では、「オンリーワンの高校、その高校ごとの特色をもっと前面に出した学校づくりを進めていく必要がある」や「各高校の魅力・特徴は、特に『普通科』である場合伝わりにくく、横並び的なものとして映ってしまっている」といった意見があり、普通科高校を中心として、

今後も更なる特色化、魅力化を継続して進めるとともに、特色や魅力の発信力を強化していく必要がある。

加えて、将来的に生徒数が大きく減少すると見込まれる地域にある学校においては、学校規模の更なる小規模化が進むと想定されるため、市町との連携・協働による高校の魅力化策についても検討していく必要がある。

3 県立高校を取り巻く現状と課題

(1) 生徒数の減少

県内中学校卒業生数は、平成2年3月卒の20,747人をピークに減少し、令和2年3月卒は13,753人（H2から▲7,000人34%減）となっている。令和16年3月卒（現1歳）は約12,100人（H2から▲8,700人42%減）となることが見込まれている。

（参考資料3-1）

(2) 社会情勢の変化

- ・ 少子高齢化、人口減少社会の到来
- ・ 第4次産業革命、Society5.0
- ・ グローバル化
- ・ with コロナ、after コロナと新しい生活様式

(3) 国の動き

高等学校の新学習指導要領が令和4年度から実施されることになっている。子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携・協働することにより、子どもたちを育む「社会に開かれた教育課程」を重視するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等が必要とされている。

また、中央教育審議会では、今後の社会状況の変化を見据え、普通科改革など学科の在り方や地域社会や高等教育機関との協働による教育の在り方等について議論がされている。

(4) 高等学校における特別な教育的支援が必要な生徒の増加

中学校の特別支援学級の生徒の卒業後の進路は、特別支援学校高等部よりも高等学校への進学が増加（平成20年度13%→平成30年度54%）しており、また、高等学校での特別な教育的支援を受ける必要がある生徒の割合は増加傾向（平成22年度2%→令和元年度5%）になっている。（参考資料3-2、3-3）

今後とも、障害等により学びにくさのある生徒が、安全安心に充実した学校生活を送れるように取り組む必要がある。

中学校および義務教育学校卒業(予定)者数の推移(全県)

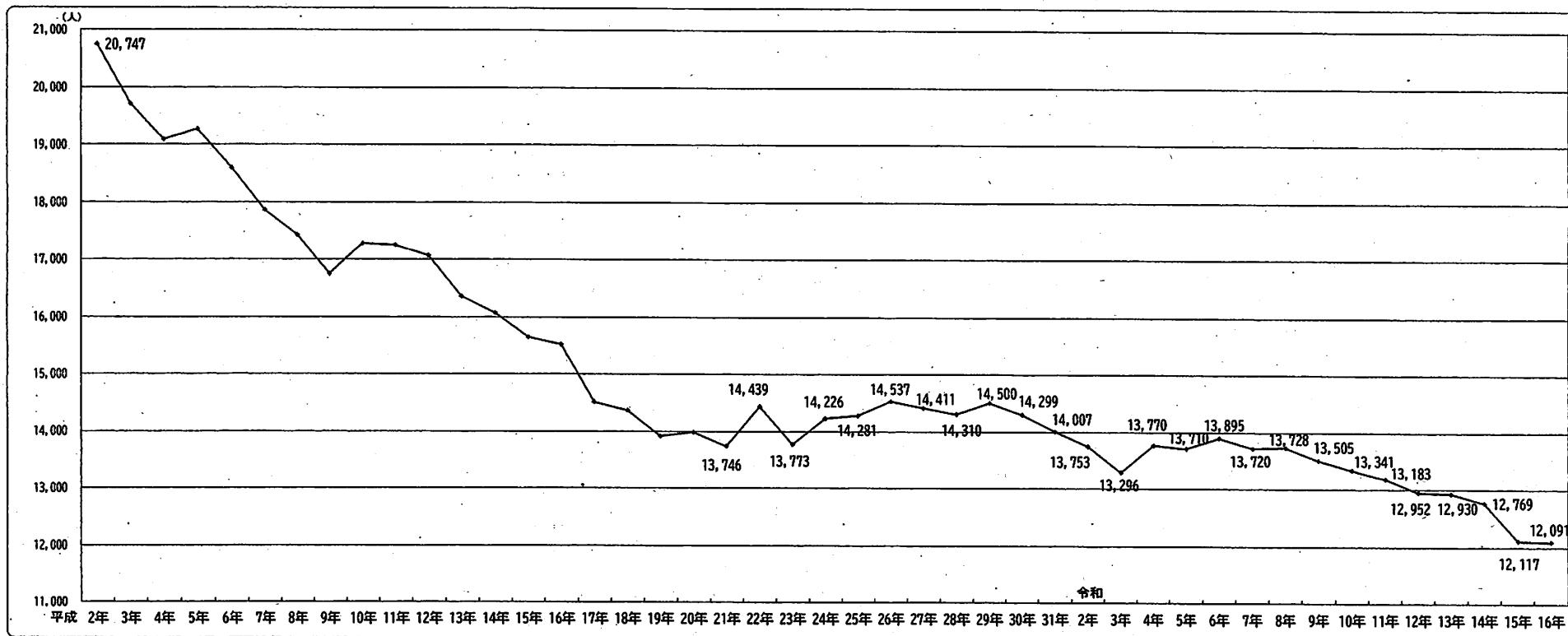
2020年5月1日版

平成																															令和
平成	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	2年
全県計	20,747	19,715	19,088	19,279	18,592	17,859	17,432	16,750	17,283	17,251	17,068	16,361	16,073	15,655	15,526	14,515	14,370	13,922	13,988	13,746	14,439	13,773	14,226	14,281	14,537	14,411	14,310	14,500	14,299	14,007	13,753

※H31から義務教育学校を含む

令和																平成													
令和	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	現中3	現中2	現中1	現小6	現小5	現小4	現小3	現小2	現小1	現5歳	現4歳	現3歳	現2歳	現1歳
全県計	13,296	13,770	13,710	13,895	13,720	13,728	13,505	13,341	13,183	12,952	12,930	12,769	12,117	12,091	12,091	13,296	13,770	13,710	13,895	13,720	13,728	13,505	13,341	13,183	12,952	12,930	12,769	12,117	12,091

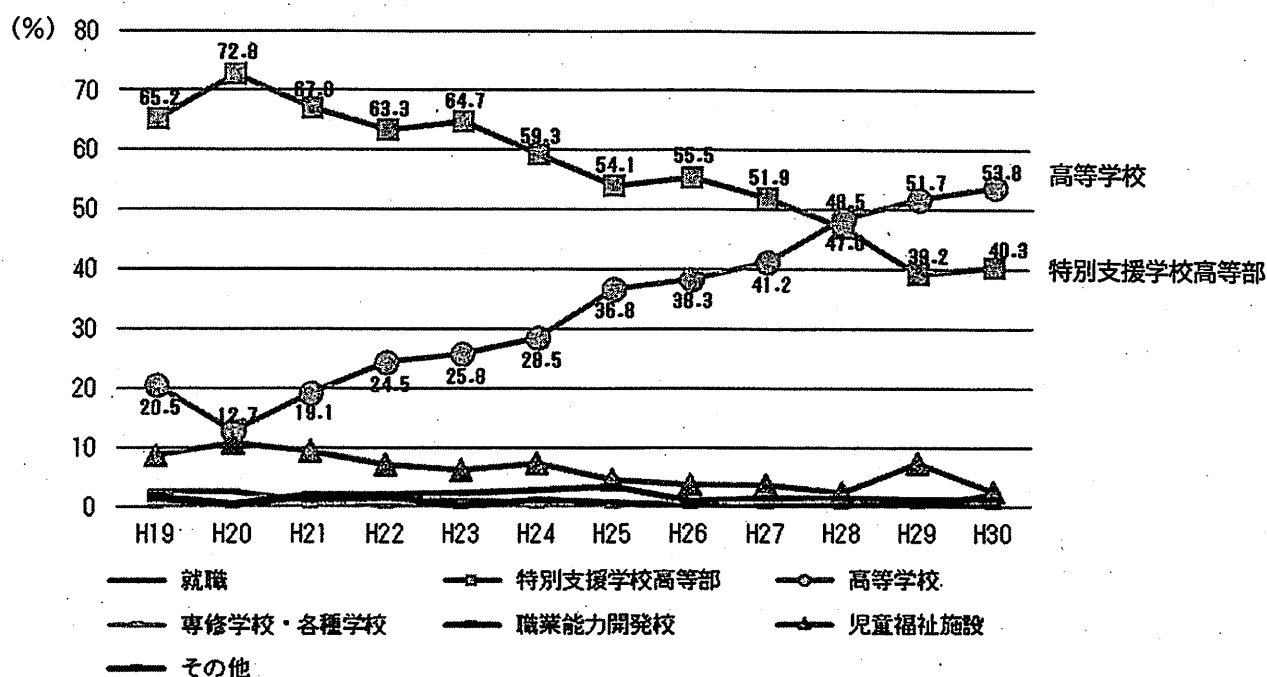
▲ 457 17 ▲ 43 142 ▲ 33 ▲ 25 ▲ 248 ▲ 412 ▲ 570 ▲ 801 ▲ 823 ▲ 984 ▲ 1636 ▲ 1662



※ 令和3年～令和11年は、令和2年5月1日の学校基本調査による現員
 ※ 令和12年以降は、令和2年4月1日付けの県人口推計(統計課)による

参考資料 3 - 2

【中学校特別支援学級卒業生の進路状況】



令和元年度滋賀県特別支援教育支援委員会資料より

(人数)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
就職	4	4	2	3	2	2	1	1	2	0	0	7
特別支援学校高等部	105	115	130	145	143	152	144	161	151	158	129	144
高等学校	33	20	37	56	57	73	98	111	120	163	170	192
専修学校・各種学校	0	0	0	0	0	0	0	3	3	1	0	1
職業能力開発校	2	1	3	4	0	3	2	0	0	1	2	0
児童福祉施設	14	17	18	16	14	19	12	11	11	8	24	9
その他	3	1	4	5	5	7	9	3	4	5	4	4
計	161	158	194	229	221	256	266	290	291	336	329	357

(高等養護学校は特別支援学校高等部に含む)

参考資料 3 - 3

【高等学校における特別な教育的支援が必要な生徒の割合】

(発達障害 (LD、ADHD、高機能自閉症等) により、特別な教育的支援を受ける必要があると校内委員会において判断した生徒の割合 (診断の有無は問わない))

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
生徒数 (人)	32,898	32,238	32,540	31,911	32,144	32,470	32,353	31,874	31,019	30,925
対象者数 (人)	710	755	802	897	936	960	1,153	1,338	1,390	1,515
割合	2.16%	2.34%	2.46%	2.81%	2.91%	2.96%	3.56%	4.20%	4.48%	4.90%

高等学校における特別支援教育実態調査 (毎年9月1日調査) より

4 将来の社会の姿

10～15 年先の社会の姿として、以下のことが考えられる。

- ・人口減少と高齢化の更なる進行
- ・第4次産業革命を通じた Society5.0 の実現
- ・大規模災害などの発生リスク
- ・コロナ禍を経た新しい生活様式の定着
- ・持続可能な社会の実現（SDGs）を目指した取組
- ・多様な価値観が尊重される社会を目指した取組 等

将来の社会の姿として、想像はできるが予測できないことが起こりうるということを前提にしておく必要がある。

5 高校への希望や期待

詳細は、「資料1 『魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケート』結果」及び「資料2 これからの滋賀の県立高校の在り方に関する意見聴取について」を参照

(1) 生徒の立場から

<中学生・高校生 7,688 人回答の主な意見>

- ・文武両道に励みたい。
- ・友達をたくさんつくりたい。
- ・勉強だけでなく行事や部活動も充実して楽しめるようにしてほしい。
- ・楽しい授業が受けたい。
- ・少人数指導の充実をしてほしい。
- ・選択科目を増やしてほしい。
- ・大学受験について丁寧にアドバイスなどをもらいたい。
- ・地域・他校との交流を深めたい。
- ・将来何をしたいかなどの夢を見つけたい。
- ・高校生活の中で将来のことをじっくり考えたい。
- ・タブレットでの学習を推進してほしい。
- ・リモート授業が、コロナ休校中に数回行われた。分かり易く便利だったので、復習用や補足用に導入してほしい。インターネットを活用した学習を増やしてほしい。
- ・学校の良さや特徴を積極的に宣伝して、県内の生徒により多く伝えてほしい。
- ・資格を取る勉強を増やしてほしい。 等

<大学生等 176 人回答の主な意見>

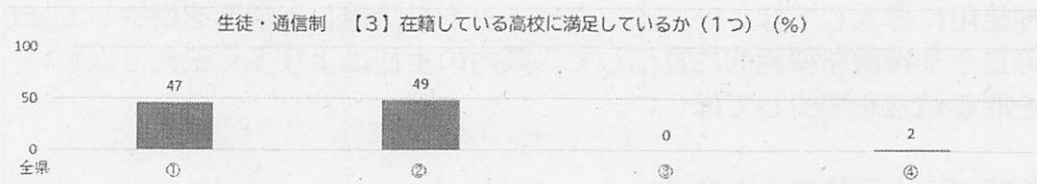
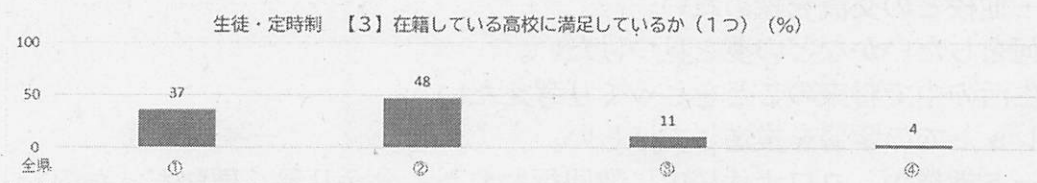
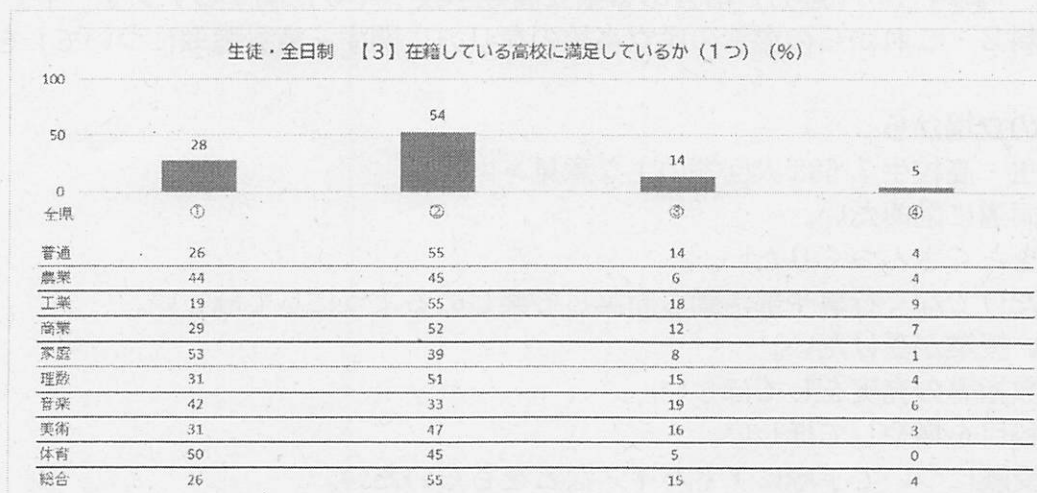
- ・フィールドワークは自分の将来について見据えて考える良い機会だったので、滋賀県の高等学校でもっと取り入れていくべきだと思う。
- ・新しい魅力を作ることよりも、今ある魅力は何かをよく理解し、その魅力を伸ばせるプログラムなどは何か見極めるべきだと思う。
- ・学校行事は生きる力を育成するためには非常に有効な活動。能動的に活動できる取組を増やしていくべきだと思う。

- ・学校行事のみならず、様々な場面でクラスメイトや教職員と団結できる取組をしていくべきだと思います。
- ・ディベートなどの自分の意見を述べる機会や相手の考えを受け入れる機会など、お互いが受け入れ合う機会を設けることも大切であるとする。
- ・キャリア教育がもっとあれば良かったと思う。大学進学の話はあったが、将来の仕事や自分の生き方を考える機会が欲しかった。
- ・キャリア選択の活動が良かった。学年全員を対象に、様々な分野の職場の方のお話を聞く機会があり、そこで大手企業で研究をされている方や銀行で働く方のお話を聞いたことで、将来なりたい職業の参考にすることができた。
- ・社会に出て働いているOBや、大学で学んでいる先輩たち、いろんな分野で活躍されている人と交流できる機会を設け、生徒自身が自分の「ありたい姿」がイメージできるようにするとよいのではと思う。 等

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケート(高校生対象)より)

Q. あなたは在籍している高校について満足していますか。次の中から1つ選んでください。

①満足している ②ある程度満足している ③どちらかと言えば不満である ④不満である



<全日制> ○82%(①+②)の生徒が満足している。

※体育：満足度が最も高い(95%)

<定時制> ○85%(①+②)の生徒が満足している。

<通信制> ○96%(①+②)の生徒が満足している。

(2) 保護者の立場から＜中学生と高校生の保護者 6,894 人回答の主な意見＞

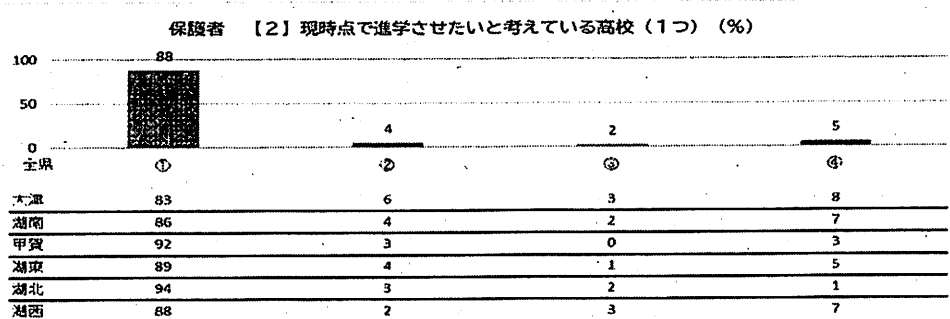
- ・子どもの可能性を拡げてやりたい。
- ・基礎から学べるようにしてほしい。
- ・楽しい高校生活を送ってほしい。
- ・一般的な教養を普通科、専門学科関係なく身に付くように指導してほしい。
- ・社会に出て仕事をしていく上で仕事は一人では出来るものではないので、周りの人とうまくコミュニケーションを取れる人材を育成してほしい。
- ・社会へ出るための自立する力をつけてほしい。
- ・子どもたち自身で考えたりする機会がもっとあると良い。
- ・勉強ばかりでなく、地域と関わったり学んだりできる授業、人間性を深められる高校生活を送れるような行事、校外学習が多くあると良い。
- ・学力向上だけではなく、人間性を高める、人として正しい考え方等を学ぶ場として高校があれば良いと思う。
- ・学習面での充実はもちろんのこと、生徒の生きる力をつけていくためには、学校でしかできない様な人と人とのつながりを大切にするため、部活動や生徒会活動、学級活動などを充実させることが大切だと思います。人と人との関わりから様々なことを学ぶのが学校です。学習面だけなら塾でもできますが、学校でしか学べないことがたくさんあるはずだと思います。
- ・オンライン授業や遠隔授業には力を入れてほしい。

等

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケート(中学生保護者対象)より)

Q. 現時点でお子様に進学させたいと考えている高校を次の中から1つ選んでください。また、そのように思う理由を書いてください。

①県内の県立高校 ②県内の私立高校 ③県外の私立高校 ④その他



○88%の保護者(中学生は66%)が、「①県内の県立高校」へ進学させたいと考えている。理由としては、「家から近く通学しやすい」、「学費が安い」、「子どもが行きたいと思っている高校が県立高校」という回答が多かった。

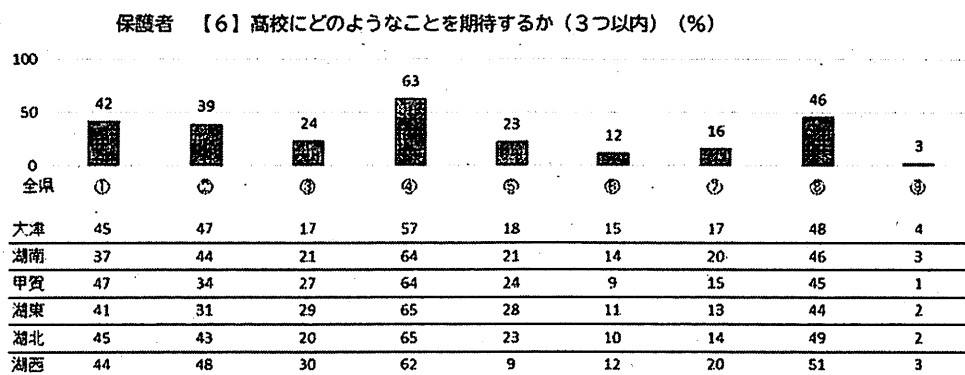
○主な理由

- ①県内の県立高校 (家から近く通学しやすい、学費が安い、子どもの希望、魅力ある学校がある
部活動、学校の選択幅がある)
- ②県内の私立高校 (部活動、大学進学)
- ③県外の私立高校 (県内に子どもが学びたい学科がない)
- ④その他 (高等専門学校)

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケート(中学生保護者対象)より)

Q. あなたは、高校というものにどのようなことを期待しますか。次の中から3つ以内で選んでください。

- ①基礎的・基本的な学力を身に付けることができる。
- ②大学等への進学のための学力を身に付けることができる。
- ③資格につながる学習ができる。
- ④自分の進路希望や興味・関心、適性などに応じた科目を選択することができる。
- ⑤就職する時に必要な知識や技術・技能を習得できる。
- ⑥学校行事が充実している。
- ⑦部活動が盛んである。
- ⑧多くの友人をつくることできる。
- ⑨その他



○「④自分の進路希望や興味・関心、適性などに応じた科目を選択することができる」高校を期待している保護者が最も多い(63%)。

○次いで、多くの友人をつくり、交友関係の幅を広げてほしいと考えている保護者が多い。

※「⑧多くの友人をつくることできる」：46%

○「①基礎的・基本的な学力(42%)」から、「②大学等への進学のための高い学力(39%)」を身に付けられる高校を期待している保護者も多い。

(3) 地域社会の視点<市長会、町村会、市町教育長等の主な意見>

- ・県内のどこに生まれ育っても、地元の高等学校でキャリア形成をし、地域創生に資する力や思いを育成することができる魅力ある高校教育が推進されなければならないと考える。
- ・地域との協働による地域課題のマッチングに向けた学びから、「社会から学び自らの進路を考える力が付くもの」とも思われる。
- ・高校は地域にとって大切な存在である。地域の人材を育成し、将来的に地域に戻って地域に貢献する人材の育成が高校の大きな役割であると考えている。
- ・県内のどの地域でも様々な学びが提供されるとともに、キャリア形成を保証するような学校づくりをすることも大切であり、自分を高めるとともに、地域の活性化に貢献する生徒の育成にも重点を置く。
- ・在り方検討が最終的に高校再編にならないように要望する。令和4年度からの地域別協議会で地域の声をしっかり聞いてほしい。
- ・地域において1つの高校の存続は大きい。 等

(4) 産業界の視点<県内企業関係者等の主な意見>

- ・専門的に教育して、高校を卒業してすぐに社会に役立つ人材を育てる必要がある。
- ・施設設備について、今の状況の中でなかなか予算的なところもあって充実していないと思う。企業などと連携し、充実させる必要があるのではないかな。
- ・民間人であっても、基準を満たした人であれば生徒を教えることに参加できる仕組みも必要ではないかな。
- ・資格がとれる仕組みを整えてほしい。

等

(5) 教職員の立場から<中学校・高校管理職、中堅教諭等の主な意見>

- ・県立高校の子どもや保護者に特色ある学校づくりはなかなか浸透しない。私立高校に比べるとまだまだアピール不足だと思う。子どもや保護者が気軽に見学できるような取組が必要だと思う。
- ・国境を越えて世界の同世代とつながるカリキュラムを持ち、グローバルコンピテンスの涵養を目指す学校も必要だと思う。
- ・人間性を高めるために、授業はもちろん、部活動や学校行事も大切にし、いろいろな「経験」ができる教育活動を工夫したい。
- ・ICTの活用と授業改善を推進して生徒主体の授業づくりを更に進めていきたい。
- ・生徒が自らの将来を考える機会を増やしたい。
- ・「文武両道」と「地域との連携」を大きな柱として、将来地域に戻り、地域に貢献できる人材づくりに引き続き取り組んでいきたい。
- ・高校を卒業してからの人生にしっかり役立つような経験と知識を生徒たちが得られる場になるように努めていきたい。
- ・学校の規模が小さくなると学校の活気や学園祭等の行事、部活動に影響がある。
- ・集団だからこそできる学びや体験を各学校の特色として打ち出していく必要があると強く感じた。
- ・多様性を認められ、受け入れられるような取組が必要だと思う。
- ・教員全体が各校の特色を生み出せるような思考時間をもてるように、余裕を持てるように変わること、変えることへの支援が必要だと思う。
- ・人口減少地域において、一定の学校規模で教員数も充実した状況を作ることが必要と思う。
- ・外部指導や地域の方との連携で負担が増え、本来やるべき教科指導や部活動指導に力を注ぐことが十分できないことが課題となる。
- ・ある程度「過ごしやすく快適な」環境を用意する必要がある。
- ・社会の変化に合わせて教育を提供することが今後の我々の使命になる。
- ・特別な教育的支援や部活動において専門家をつけることが必要だと思う。

等

Ⅱ これからの滋賀の県立高校の在り方に関する基本的な考え方

1 本県教育の基本理念

本県教育の基本目標は、平成 31 年（2019 年）3 月に策定された滋賀の教育大綱において、「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」と定められている。また、サブテーマとして「人生 100 年を見据えた『共に生きる』滋賀の教育」を掲げ、人生 100 年をより豊かに生きていくために、多様な人と交わりながら、生涯を通じて学び、その学びの成果を地域に生かしていくことで、「人と人」、「人と地域」がともに連携し、滋賀の教育の充実と地域の活性化が良い循環を生み出すことを目指すこととしている。

2 育成すべき生徒像

10～15 年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのための魅力ある高校づくりを検討するに当たり、「将来の社会の姿（P 9）」の整理や、「高校への希望や期待（P 9～）」を踏まえて、本県の高校で育成すべき生徒像を次のとおりとした。

生きる力（自立する力、伝える力、協働する力、創造する力等）がある。

3 高等学校の役割

高校は、上記の「2 育成すべき生徒像」で示した生徒の生きる力（自立する力、伝える力、協働する力、創造する力等）を様々な教育活動の中で育む場となる。

また、中学校における教育の基礎の上に、生徒一人ひとりがもっている好奇心や探究心を更に発展させる場であるとともに、「答えを見つける」教育から「課題を見つけて解決に向けて考え行動する」教育の場となることも求められる。

4 魅力化の視点

「将来の社会の姿（P 9）」で整理した多様な価値観が尊重される多様性のある社会や人口減少社会への対応等を、小中学校との連携や小中学校での学びを十分生かすとともに、高校卒業後の進路となる大学や社会等とも連携・協働しながら、これらの連続性の中で捉え、ICTも活用し、持続可能な形で実施する。また、森・川・里・湖が水系でつながり、近江の心が根付いた「滋賀」ならではの学び、それぞれの県立高校でこその学びを地域とともに推進する。

5 目指す姿

高等学校の目指す姿として、「生徒が自ら主体的に学び『生きる力』をつけることができる」「生徒が世界につながり活躍するための力をつけることができる」「生徒同士が切磋琢磨し成長できる」「場所や時間を選ばない学びができる」「生徒が社会から学び自らの進路を考えることができる」「障害のある者となない者が互いに学び合い互いを尊重できる」「生徒が自らに合った学びを選択できる」「教員が生徒一人ひとりに愛情をもって向き合いサポートできている」の 8 つに整理した。

■高校別 ◇県域全体

①生徒が自ら主体的に学び「生きる力」をつけることができる

◇すべての生徒に自分を高める学びが提供されている

◇多様な人との出会いやコミュニケーションを通じて深め発見できる学びが提供されている

②生徒が世界につながり活躍するための力をつけることができる

■グローバル人材や科学技術人材が育成されている

■大学等と連携した高度な専門的学びが提供されている

◇ICTを活用した対話的・協働的な学びが実現できている

③生徒同士が切磋琢磨し成長できる

■学校行事や部活動が活性化している

◇学校でこそ育まれる人と人とのつながりを意識した空間が提供されている

④場所や時間を選ばない学びができる

◇ICTや外部人材を活用し、所属する学校の枠にとらわれない柔軟で多様な学びが提供されている

⑤生徒が社会から学び自らの進路を考えることができる

■地域の教育資源や人々と関わる学びが提供されている

■産業界と連携した学びが提供されている

⑥障害のある者となない者が互いに学び合い互いを尊重できる

◇共生社会の実現に向けた教育が着実に進んでいる

⑦生徒が自らに合った学びを選択できる

■それぞれの県立高校ならではの魅力や特色が人々に理解されている

◇県内どの地域でも様々な学びが提供されている

■基礎学力充実、不登校、日本語学習等に対応する学びが提供されている

⑧教職員が生徒一人ひとりに愛情をもって向き合いサポートできている

◇授業改善が進むとともに教職員自身の人間性や創造性を高め効果的な教育活動ができている

6 滋賀の県立高校づくりのコンセプト

これからの滋賀の県立高校が目指す姿を実現するため、「多様な生徒一人ひとりが、『滋賀』という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める」をコンセプトとする。①「滋賀」に学ぶとして、滋賀の自然、歴史、文化、人、産業等を教育資源とした学びを充実させ、②「滋賀」で学ぶとして、滋賀の県立高校の魅力と活力ある取組を明確にし、見える化する学校づくりを進めるとともに、これらを支える環境整備を行い、オンリーワンの学校づくりに取組み、魅力を発信していく。

滋賀の県立高校づくりのコンセプト

多様な生徒一人ひとりが、「滋賀」という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める

1 「滋賀」に学ぶ

滋賀の自然、歴史、文化、人、産業等を教育資源とした学びの充実

- ◎知識・技能を活用し課題を解決する確かな学力の育成
- ◎自立した社会人を育てるキャリア教育の充実
- ◎生徒の学ぶ意欲を育むための多様な学習ニーズへの対応

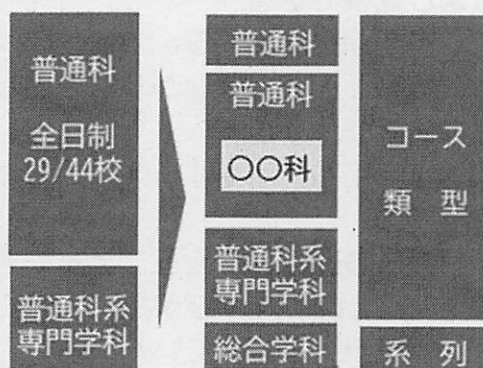
1 と 2 を支える環境整備

- ◎多様な学びの提供や人と人のつながりの創出等、生徒数減少への対応
- ◎多様な学びを実現するICTを活用した教育の提供
- ◎生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成
- ◎持続可能な推進体制の構築

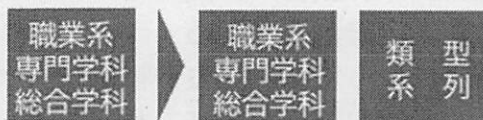
2 「滋賀」で学ぶ

魅力と活力ある取組を明確にし、見える化する学校づくり

- ◎普通科の特色化（全県一区制度継続）（普通科系専門学科を含む）



- ◎職業系専門学科等の特色化・高度化



- ◎定時制/通信制の役割への対応

オンリーワンの学校づくり ↓ 魅力発信

- コース：普通科における教科のうち1教科または複数の教科を重点的に履修することにより、将来の進路への動機づけを強め、個性を生かし、目的意識や意欲をもって学習することができるよう設置するもの。入学者選抜では普通科として募集し、入学許可予定者発表後にコース希望者を募り、1年次から分かれる。

体育コース（伊吹、愛知、水口）、音楽コース（愛知）、SSコース（彦根東）

国際文化コース（北大津、水口）、福祉健康コース（石部）、英語コース（米原）

- 類型：文系、理系、看護系のように、生徒が自己の特性、進路等に応じ、学習に計画性、継続性を持てるよう、学校が独自に各教科・科目をあらかじめ配列したもの。2年次以降に分かれる。

- 系列：総合学科において、体系的や専門性等において相互に関連する普通科目および専門科目をまとめて設置したもの。教育課程上の総合選択科目群。1年次後半あるいは2年次から分かれる。

メカトロニクス系列（国際情報、長浜北星）、セラミック系列（信楽）

スポーツ科学系列（彦根翔西館）、食と健康系列（甲南）、ビジネス系列（日野）等

参考（滋賀の教育大綱より）

<近江の心>

・先人たちの教えを引き継ぎ、未来につなぐことで、郷土への愛着と道徳性を育てます。

（主な教え）

○中江藤樹先生の教えである「良知（生まれながらにして持っている美しい心）」の心

○糸賀一雄先生の言葉である「この子らを世の光に」の考えにある一人ひとりを大切にする心

○雨森芳洲先生の言葉である「互いに誠を持って交わろう」の考えにある異文化を理解する心

○近江商人の経営の理念である「三方よし」の考えにある公の心

○琵琶湖とともに生き、自然環境を大切にする心

など、それぞれの地域で受け継がれ大切にされてきた先人の心を大切にします。

Ⅲ 論点整理と取組の方向性

- ※ モデル校指定等による取組内容の研究・実践
- ※ 高等専門人材育成に関しては、知事部局における議論と連携

ア 確かな学力を育む

(主な論点)

- ・自分の力で生き抜く力が必要。先生の求める答えに合わせる教育や知識詰め込み教育では生き抜く力は育たない。どのように生きていくか考えられる教育が必要。
- ・一斉指導中心からの脱却を図り、生徒の実態や興味関心に配慮して、ICTの活用等、もっと多様な学習形態で子どもたちの学びを深める部分が必要。
- ・これから生きる生徒達は「与えられる」のではなく、自発的に新たなものを生み出していく必要がある。そういった子どもたちを育成するため、STEAM 教育をはじめとした、様々な取り組みが必要。

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善の継続・発展

〔目指す姿①⑧〕

- ・授業改善の推進、研究指定校による先進的な研究・取組と全校への展開

(2) 「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力を育成

〔目指す姿①〕

- ・探究的な学習の推進、研究指定校による先進的な研究・取組と全校への展開

イ キャリア教育の充実

(主な論点)

- ・とりあえず大学という人が多い。将来を見据えた指導が必要でもっと社会というものを見せる必要がある。キャリア教育を充実すべき。
- ・学校と地域、素材と学びをつなぐことができる人を配置することが必要。
- ・高校だけでなく、小中学校、地域、大学、就職との連携が必要。
- ・2022 年 4 月 1 日から成年年齢が 18 歳に引き下げられることに向けて、高等学校においてもその意識付けを行う教育が必要。
- ・職業に関するキャリア教育が必要。地域社会と連携して、職場見学や職業体験などの機会を設けたり、自己のキャリアプランニングについて学習したりできる機会を増やすべき。

(1) 小中学校での学びの連続性、高校卒業後の進路との接続、地域の教育資源の活用を意識した、体系的・系統的なキャリア教育の推進

〔目指す姿①⑤〕

- ・キャリアパスポートの活用
- ・普通科（普通科系専門学科含む）におけるインターンシップ等の実施
- ・職業系専門学科・総合学科におけるインターンシップやデュアルシステムの実施
- ・行政機関、地域住民、産業界、大学等と連携・協働したフィールドワーク（現地調査）による課題研究や地域の課題解決に向けた学習の推進
- ・行政機関、地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置やコンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置
- ・外部人材の活用
- ・学校間連携の推進
- ・主権者教育の充実（成年年齢の 18 歳引き下げに対応した教育の充実）

※コンソーシアム

一つの目的のもとに、複数の企業・団体などが形成する連合体。

ウ 多様な学習ニーズへの対応

(主な論点)

- ・通級指導が受けられる学校を増やす必要。
- ・日本語指導が必要な生徒への指導が定時制の役割にもなっている。
- ・学び直しや学びの目覚めになるような工夫が必要。
- ・一人ひとりの生徒のペースに合った学びが必要。場が変われば不登校の生徒たちも伸びる。
- ・特別支援教育の対象となる生徒や外国にルーツを持つ生徒に対して、きめ細かな配慮が必要。
- ・学習意欲に乏しい生徒が多い学校は、30人学級にするなどして、教員が生徒に対して手厚く対応できるようにすることが必要。

(1) 特別な教育的支援を必要とする生徒への指導の充実 [目指す姿⑥]

- ・特別支援教育コーディネーターをはじめとする教員研修の充実
- ・通級による指導の拡大
- ・特別支援学校との連携強化

(2) 不登校生徒支援、日本語指導が必要な生徒対応の充実 [目指す姿⑦]

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した支援体制の充実
- ・日本語指導が必要な生徒に対応する教育の充実
- ・ICT活用による個別最適な学びの実現

(3) 基礎学力充実のための取組の工夫 [目指す姿⑦]

- ・教育課程や少人数指導の工夫等

エ 普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）

(主な論点)

- ・学んだことを地域や社会でどう生かすかを系統的に教える必要がある。産学官連携、地域学習、様々な体験、社会や地域とのつながりが大切。
- ・〇〇高校は「文武両道」、△△高校は「とても面倒見がよく、学びなおしもできる」などのように学校の魅力や特徴をより発揮することが大切。
- ・各高校の魅力・特徴は、特に『普通科』である場合伝わりにくく、横並び的なものとして映ってしまっている。滋賀県は比較的、広域的な通学が可能な県であると思います。それだけ、生徒にとっても選択の幅は広いわけで、それに応えうる情報発信が求められている。
- ・特色化を図る際、学校の主体的な取組が必要であり、各学校が将来どのようなアイデアや構想があるのか聞き取った上で検討すべき。
- ・音楽科は、志望者さえあれば、存続させるのにふさわしい価値をもっている。

(1) 約7割の生徒が通う普通科等の特色化・魅力化を促進する観点から、「普通教科を主とする学科」として普通科以外の学科や特色あるコース、類型等の設置について検討 [目指す姿①②③⑤⑦]

- ・学際科学的な学びに関する学科
- ・地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに関する学科
- ・その他普通教育として求められる教育内容であって、特色・魅力ある教育を実現すると認められる学科
- ・普通科系専門学科
- ・総合学科への改編
- ・コース、類型の設置 等

※新しい学科やコース、類型の例：地域探究、学際融合、環境科学、スポーツ科学、先端科学、環境防災、データサイエンス、歴史観光保育、地域貢献 等

- ・外部人材の活用（再掲）
- ・行政機関、地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置やコンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置（再掲）
- ・教育課程や少人数指導の工夫等（再掲）

（２）グローバル人材、科学技術人材の育成 〔目指す姿②〕

- ・教科横断的で探究的な学びの拠点となる高校を県内複数校配置
(文部科学省SSH、WWLの指定校等)
- ・大学・研究機関等との連携・協働の推進

（３）普通科系専門学科（音楽・美術等）の学びを継続するための工夫 〔目指す姿⑦〕

- ・教育内容の改善・充実を図るとともに、必要に応じて学科改編、コース化、学級定員の弾力化等を検討
- ・学際科学的な学びに関する学科の設置に向けた研究（再掲）

（４）高校の特色のPR 〔目指す姿⑦〕

- ・小中学生や保護者、地域の方等に高校の特色を知ってもらう機会の確保
- ・HPや動画配信等の充実
- ・学習成果の発信

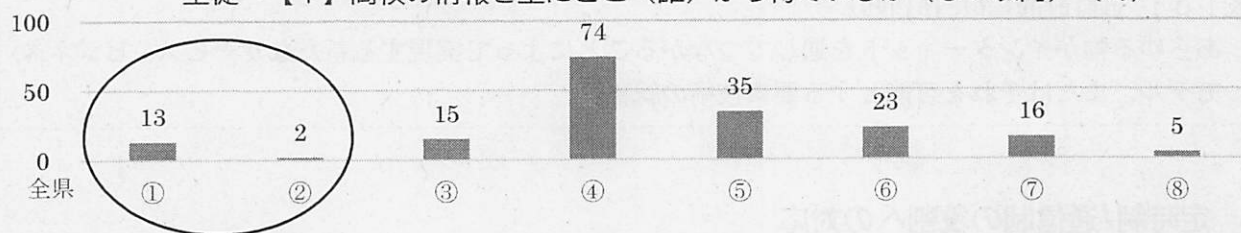
（魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケートより）

Q. あなたは高校の情報を主にどこ（誰）から得ていますか。（得ていましたか。）3つ以内で選んでください。

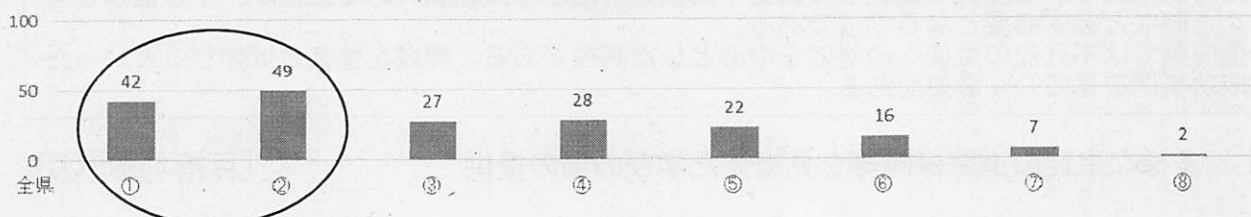
- | | |
|-----------------------|-----------------|
| ①中学校の先生や中学校での進路相談 | ②高校での体験入学、学校説明会 |
| ③高校のホームページ、パンフレット | ④家族・親戚 |
| ⑤友人・先輩 | ⑥学習塾 |
| ⑦インターネット（高校のホームページ以外） | ⑧その他 |

中学１・２年生→

生徒 【１】高校の情報を主にどこ（誰）から得ているか（３つ以内）（％）



高校１・２年生→ 生徒・全日制 【１】在籍する高校の情報をどこ（誰）から得たか（３つ以内）（％）



- 中学１・２年生は高校の情報を、「④家族・親戚(74%)」や「⑤友人・先輩(35%)」から得ている生徒が多い。
※高校での体験入学や学校説明会は中学３年生が対象となっていることから、中学１・２年生では「①中学校の先生や中学校での進路相談」、「②高校での体験入学、学校説明会」は少ない。
- 高校１・２年生は「②高校での体験入学、学校説明会(49%)」から在籍校の情報を得ていた生徒が最も多く、「①中学校の先生や中学校での進路相談(42%)」からも多くの生徒が情報を得ている。

オ 職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化

(主な論点)

- ・民間人でも生徒を教えることに参加できる仕組みが必要。
- ・工業高校では自分たちで作り地域に出て貢献することで、学校でやっていることは役に立つということを学べる。
- ・すべての業界で情報技術を身に付けた人材が活躍する。AIやIoTを身に付ける教育が必要。
- ・施設・設備については、企業などと連携して充実させる必要がある。
- ・大学や産業界との連携が推進されることが必要。
- ・専門学科の独自性を発揮するには、学校の施設・設備を充実させ学習環境の整備が必要。

(1) 新しい時代に対応した学びの提供や必要な産業分野で力を発揮できる人材育成
〔目指す姿①②③⑤〕

(2) 職業系学科の魅力を伝える方策
〔目指す姿⑦〕

(3) 施設・設備の充実、外部資源の活用
〔目指す姿⑤⑦〕

(4) 高校の特色のPR（再掲）
〔目指す姿⑦〕

- ・小中学生や保護者、地域の方等に高校の特色を知ってもらう機会の確保
- ・HPや動画配信等の充実
- ・学習成果の発信

（滋賀県産業教育審議会の議論を踏まえて記載）

※AI（Artificial Intelligence）

人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。

※IoT（Internet of Things）

あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。

カ 定時制/通信制の役割への対応

(主な論点)

- ・定時制高校は、不登校を経験した生徒や高校を中退学した経験のある生徒が、学び直しを考えた時など必ず必要となる学校である。
- ・他府県では不登校の生徒への対応を中心とした高校がある。環境を整えれば伸びるといった成功事例を見ていく必要がある。

(1) 多様な生徒の進路保障等を見据えた学びの場の提供
〔目指す姿③⑦〕

キ 生徒数減少への対応

(主な論点)

- ・部活動は特色になるが、学校ごとに役割分担する方法もある。
- ・魅力の出し方は様々であり、全ての高校をサイズ感で統一する必要はない。
- ・特に人口減少地域の小規模校には、学校の特色を発揮しやすい学科の編成等を推進して魅力ある学校づくりを行い、地域の活性化の貢献につなげることが必要。
- ・少子化の影響を受け、小規模となる高校が増加してくるが、地域市町と密接な協力を得ながら各高校の魅力化と特色化を進め、地域の為に存続させていくことが必要。

- (1) これまで以上に地域と連携・協働した学校づくりを推進 [目指す姿⑤⑦]
 - ・地域活性化の観点から地元支援等の必要性を提言
 - ・高校が所在する市町等との意見交換の場の設定
 - ・行政機関、地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置やコンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置(再掲)
- (2) 多様な学びを実現するための少人数学級の工夫 [目指す姿⑦]
- (3) 市町のまちづくりと連携した特徴的な学科等の設置や磨き上げ [目指す姿⑤⑦]
- (4) 「普通教科を主とする学科」として普通科以外の学科や特色あるコースの設置等について検討(P18参照) [目指す姿①②③⑤⑦]
- (5) 学校行事、部活動等の学校間連携や地域連携についての研究 [目指す姿③]

ク ICTの活用

(主な論点)

- ・ICTを活用した授業をするためには、ハード面を整えるということとともに、ソフト面である教職員の授業も変わっていく必要がある。授業の在り方を研究していく必要がある。
- ・ICTをフルに活用し、インターネット等で授業を行い、単位認定して行くような高等学校があれば多くのニーズがある。

- (1) 全ての高校でICT環境の充実・更新 [目指す姿①④]
 - ・ICTを効果的に活用した授業改革(対面授業、配信)
 - ・ICT活用による個別最適な学びの実現(不登校、長期入院等の生徒を含む)(再掲)
 - ・連携校間オンライン授業の設定
 - ・学校の枠に留まらないつながりの創出
 - ・after コロナ対応
 - ・ICT化が進む学校における協働性、社会性等の育成研究
- (2) ICT活用コンテンツ等の共有化 [目指す姿①④]
 - ・対面授業の中でのICTの活用
 - ・対面授業とオンライン授業の効果的な併用方法について研究(ハイブリッド授業)
 - ・BYODの導入とネットワーク接続環境やPCのない家庭への支援策を構築
 - ・オンデマンドによる授業配信
 - ・反転授業等への活用
 - ・スタディ・ログの活用による個別最適な学びの実現
 - ・多様な他者と協働した探究的な学びの実現
 - ・PBL型の学び
- (3) 教職員のICTを活用するための研修の充実 [目指す姿①⑧]

※BYOD (Bring Your Own Device)

私物のパソコン・スマートフォン・タブレット型端末などを利用すること。

※PBL (Problem Based Learning、Project Based Learning)

与えられた課題または、自ら設定した課題を解決していく過程で、様々な能力を育成する学習。

ケ 生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成

(主な論点)

- ・魅力ある学校づくりに取り組むのであれば、教員に余裕がなければならない。教員の確保や研修の充実も必要となる。
- ・情報端末を使って授業ができる教員の養成も急務。ICTを使える教員の雇用も必要。

(1) 優秀で意欲のある人材の確保

〔目指す姿⑧〕

(2) 研修の充実

〔目指す姿⑥⑧〕

- ・「滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標」に基づく、教職員の資質・能力の向上を目指す研修の充実
- ・教職員のICTを活用するための研修の充実（再掲）

コ 持続可能な推進体制の構築

(主な論点)

- ・コーディネーターやコンソーシアムなどの地域との連携を進める基盤は大切。
- ・地域とともにある学校づくりに関してコミュニティ・スクールというような取組があるとよい。
- ・あらゆる教育が学校に押し付けられ、さらに学校の魅力化を進めると、教員の業務過多になることが懸念される。教員の支援が必要となる。
- ・学校経営に関して、三つのポリシー（グラデュエーション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を、明確化していく必要がある。

(1) 地域と連携・協働した学校づくりを推進

〔目指す姿①⑤〕

- ・行政機関、地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置やコンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置（再掲）

(2) 働き方改革の推進

〔目指す姿⑧〕

- ・「学校における働き方改革取組方針」「学校における働き方改革取組計画」に基づいた取組の推進

(3) 経営方針の明確化

〔目指す姿⑦〕

Ⅳ 将来を見据えた整理

今後、次の項目については、本検討委員会や関係者等で議論する必要がある。

1 県立高校の役割/私学との関係

県立高校と県内私立高校は本県の公教育の充実と発展をともに担っており、県立高校はこれまでから必要に応じて高校改革を実施し、県内私立高校は独自の建学の精神にもとづき特色ある教育を実施している。今後の生徒数が減少していく時代において、公立・私立高校の在り方等について、互いに課題を共有し方向性についての検討が必要となる。

2 学校規模に応じたメリット、デメリット

現在の県立全日制課程の44校は1学年あたり2学級から9学級（令和3年度滋賀県立高等学校募集定員）の学校規模となっており、その規模に応じた生徒の活動や学校経営等の現状を踏まえてメリット、デメリットを整理しておく必要がある。

3 将来に向けた議論の必要性

10年から15年先の生徒数の推移見込みにより想定される学級数をもとに、社会の変化や地域の状況も踏まえた県立高校の在り方を検討する必要がある。

4 現行入学者選抜に関すること

中学校等卒業生の99%が高等学校等へ進学しており、現行の県立高等学校入学者選抜は生徒の主体的な進路選択のうえで大きな役割を果たしてきた。今後の県立高校の在り方を検討し高校改革を進めていくためには、入学者選抜に関することも検討する必要がある。

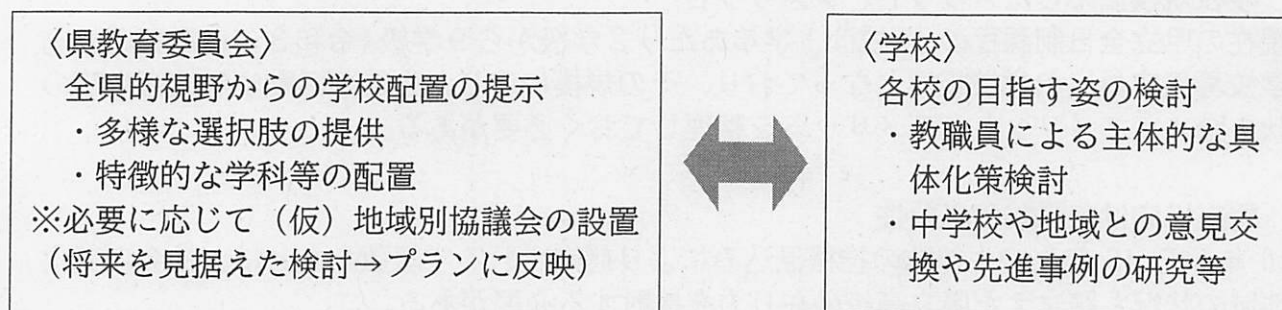
V (参考) 基本方針策定後の進め方 (案)

1 (仮) 魅力化プランの作成 (たたき台→意見聴取→案作成)

県教育委員会は、令和3年度中に策定予定の(仮)これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針に基づき、全県的視野から多様な選択肢の提供や特徴的な学科等の配置を示す(仮)魅力化プランのたたき台を提示する。

各学校は、教職員による主体的な具体化策の検討や中学校や地域との意見交換や先進事例の研究等も踏まえて、目指す姿を検討する。

県教育委員会は必要に応じて(仮)地域別協議会を設置し将来を見据えた検討を行う。



2 〈県教育委員会〉個別の実施計画作成

県教育委員会は、(仮)魅力化プランに基づき実施可能と判断する対象校を選定し、個別の実施計画を作成する。

3 〈学校〉個別の実施計画に基づく具体的検討と経営方針策定・公表

各学校は、個別の実施計画に基づき、具体的な検討と経営方針(生徒育成方針、教育課程・実施方針、生徒募集方針等)を策定し公表する。